

、大桑村教育委員会 2 月定例会 会議録

開催日時 令和 5 年 2 月 21 日（火）午前 9 時 28 分から午前 10 時 51 分まで

開催場所 特別会議室

出席者	教 育 長	野知里 浩寿	教育長職務代理者	白木 正
	教 育 委 員	水口 泰治	教 育 委 員	山本 由幸
	教 育 委 員	尾上 友理	教 育 次 長	興野 敦

傍 聴 者 なし

会議日程

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告

- ・ 1/21（土）中学校立志式（サードブック贈呈）
- ・ 1/25（水）アップ 10 ブック贈呈
- ・ 1/26（木）木曽郡町村教育委員会連絡協議会
- ・ 2/2（木）教育支援委員会
- ・ 2/2（木）県立高等学校前期選抜試験（10 日発表）
- ・ 2/3（金）第 3 回オオクワガタ CS 委員会
- ・ 2/9（木）知事との県民対話集会

4. 議題

1) 就学判断について

2) 就学援助費の決定について

3) 規則の改正について

- ・ 大桑村教育委員会事務局組織規則
- ・ 学校職員の勤務時間等に関する規程
- ・ 大桑村奨学金等返済支援補助金交付要綱

4) 後援について

- ・ 子供と家族の未来を考えるマネー講座

5) その他

5. 今後の日程について

- ・ 3/2 (木) 木曽郡町村教育委員会連絡協議会 (合庁)
- ・ 3/2, 3, 14, 15 議会 3 月定例会
- ・ 3/4 (土) 蘇南高等学校卒業式
- ・ 3/7 (火) 県立高等学校後期選抜試験 (17 日発表)
- ・ 3/15 (火) 木曽養護学校卒業式 (臨席なし)
- ・ 3/16 (木) 中学校卒業式
- ・ 3/18 (土) 小学校卒業式
- ・ 3/22 (水) 教職員離任式
- ・ 3/23 (木) 保育園卒園式

6. 次回教育委員会開催日時 令和 5 年 3 月 22 日 (水) 13:30～

7. 閉会

教育長 2 月の定例会にお集まりいただきありがとうございます。暖かな日が続いたり雨が降ったり、今日は少し寒く、2・3 日寒い日が続くそうですが、いずれにしても少しずつ春に近づいていくのかと思います。コロナの関係につきましては、全国的に減少傾向ということでありますけども、このまま終息に向かっていけばという風に思うところであります。これから年度末を迎えるということで卒業式、入学式の時期になりますけども、行事がいろいろ続くわけですがよろしく願いたします。4 月の入学式まではコロナ対応で行きたいということでもありますので、縮小した中での開催でありますけどもご承知おきをいただきたいと思います。それでは、お手元の次第に沿って進めて行きますのでよろしくお願いします。

教育長 先月の定例会以降の報告です。

- ・ 1/21 (土) 中学校立志式 (サードブック贈呈)
- ・ 1/25 (水) アップ 10 ブック贈呈
- ・ 1/26 (木) 木曽郡町村教育委員会連絡協議会
- ・ 2/2 (木) 教育支援委員会
- ・ 2/2 (木) 県立高等学校前期選抜試験 (10 日発表)
前期受験の生徒は全員合格した。
- ・ 2/3 (金) 第 3 回オオクワガタ CS 委員会
- ・ 2/9 (木) 知事との県民対話集会

知事が県内を回って対話集会をしています。9 日は、午前中に大桑村、午後に南木曽町、前日に、木祖村・木曽町で行いました。内容については、「大桑村での子育て」をテーマにして参加住民が意見交換をしたということです。中身につきましては、PTA 会長・保護者会長に出席してもらったわけですが、小学校の PTA 会長からは教職員の配置

の関係についてということで、支援をする子供が増えていたり、ICTの授業が入ってきたりして教育の現場も変化しているということで実態に即した配置をお願いしたいということ、木曽の地域医療の関係で木曽病院の充実をお願いしたいということ。専門科の充実ということで毎日、診療日を設けてもらいたいということ。今後、リニアの駅が中津川に出来ますが、その関係で人の流れも大きく変わり、中京圏への通学も可能になってくると思われるということで、支援をお願いしたいということが質問されました。保護者会長からは、きめ細かな保育に感謝を申し上げるといった中から、長期休暇、急な発熱等に対応する保育もやっていただきたいと声もありました。中学校のPTA会長から、部活の地域移行の関係、小さい町村まで行き届いた対応をお願いしたいということ、高校の通学の関係で、JRの本数が少ないといったことで、もう少しきめ細やかな対応をお願いしたいといったようなことがでました。知事の方もそれぞれ回答をいただきましたが、教育関係は、知事が直接関与できないということでありましたが、今後、担当部局と調整しながら進めて行きたいと回答されていました。主なところは以上であります。皆さんから何かあればお願いします。

教育長 議題に入ります。(1) 就学判断について次長から説明します。

教育次長 2月2日に村の就学支援委員会が開催されました。お手元の資料に2件ありますが、自情障学級の継続、通常学級への移行については、村の就学支援委員会で判断することになっています。Aさんについては、2年生から自情障学級で学んでいましたが中学入学にあたり、引き続き自情障学級で学んでいくと判断いただいております。Bさんは2年生から自情障学級で学んでいましたが、中学入学にあたっては通常学級で学んでいくと判断をいただいております。

教育長 質問等あればお願いします。
これについては、24日に保護者へ伝達することになっております。
(2) 就学援助費の決定について、次長から説明します。

教育次長 新入学に係る学用品の援助費の支給ということで、新入学される皆さんを対象に前倒しで3月に支給するものです。1月17日付で小中の新一年生の保護者あてに通知を送り、申請が2件ありました。就学援助費に必要な内容については資料のとおりです。就学援助費の給付の条件は満たしていますので判断をお願いします。

教育長 次長から説明しましたが、何か質問があればお願いします。

教育長 特によろしいですか。認定ということでお願いします。来月支給しますのでお願いします。

教育長 (3) 規則の改正ということで次長から説明します。

教育次長 2 件が改正で、1 件が要綱の制定になります。「大桑村教育委員会事務局組織規則」につきましては、公務員の定年延長に基づく必要な個所の改正になります。「学校職員の勤務時間等に関する規程」についても公務員の定年延長に基づく必要な個所の改正になります。

教育長 今、定年延長の関係で規則の改正を 2 件あったわけですが質問等あればお願いします。

水口委員 施行はいつからか。

教育次長 新年度からで、段階的に延長していく。

教育長 10 年かけて 5 歳上げていく。延長するかは、個人の判断になります。続いて、要綱の説明をお願いします。

教育次長 「大桑村奨学金等返済支援補助金交付要綱」です。大桑村に奨学金制度がありますが、村の奨学金は、大学等を卒業して村へ居住していれば、償還額の 1/3 が免除になります。広域の奨学金も郡内に居住すると免除になる制度があります。他の奨学金については、これまで免除の制度はなかったわけですが、村に帰ってきて居住し、償還している場合は 1/3 補助するといったものです。

水口委員 対象者はどのくらいいるか把握しているか。

教育次長 どの程度かつかめないところもあるが、村の奨学金では今年度は 3 人いました。

尾上委員 これをきっかけに大桑村に戻ってくれるといいですね。

水口委員 周知をどのように行うか。

教育長 回覧やホームページで行いたい。他、よろしいですか。これで告示しますのでお願いします。

教育長 続いて、(4) 後援の関係ですが、申請者が「子どもと家族の未来

を考える会長野県中南信支部」ということで、昨年も後援依頼がきていて、承認しました。内容については、「子どもと家族の未来を考えるマネー講座」ということで、講座を行いたいということです。チラシを添付してありますが、これは昨年行ったもののチラシです。後援のところに各教育委員会が載ってますけども、このような形で今年も後援をしていきたいということでもあります。ここ何年か行っている講座ということで特に問題ないと思います。コロナの関係もあって、オンラインセミナーということなので、出向かなくても各家庭で講座が受けられるということです。特によろしいですか。

全委員 意見等なし。

教育長 承認したいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 （５）その他ですが、コロナのマスクの関係です。国でも指針が変わってきたということで関係する資料をつけてありますが、５月８日以降は、法律上の第２類から第５類へ引き下げられるということで、マスクの関係も４月１日以降は、学校での着用は求めないということで決まってきておりますが、当面の対応ということで、卒業式の関係についてどうするかということで通知が来ています。基本的には、４月１日以降ということなんですが、卒業式については、準じて対応していきたいことの通知です。卒業式に出る子供たちについては、歌をうたったりするとき以外は、マスクは必要ないということです。ただ、そこへ出席する来賓・保護者については、マスクをつけるということです。県立学校への通知についてもマスクの取り扱いについて、マスクを外しても差し支えない場面として、児童生徒教職員については、式全体。来賓等については、式辞・祝辞を述べる人はマスクを外してもよいということ。マスクを着用など一定の感染対策を実施する場面として、児童生徒教職員について国歌・校歌等の斉唱・合唱、呼びかけ等についてはマスクを着用するということ。来賓・保護者等については式全体でマスクを着用するということで、県立学校へは指示をされているところなので、大桑村でもそんなことで卒業式は対応したいと考えています。来賓・保護者の人数は制限しないことになっていますけど、村では来賓について、入学式まではこれまでのコロナ対応に準じて案内しますのでご承知おきをお願いします。マスクの関係はよろしいですか。

山本委員 コロナ対策も緩和してきた中で、来賓の招待を拡大してきている動きは無いですか。

教育長 蘇南高校は、コロナ禍以前の来賓に戻したようです。村も、入学式までは、縮小しますけど、それ以降は、制限しないようにしていくということ、元に戻していく考えでいます。その他皆さんからあれば。

全委員 意見等なし。

教育長 今後の日程については、次のとおりとなります。

- ・ 3/2（木）木曽郡町村教育委員会連絡協議会（合庁）
- ・ 3/2,3,14,15 議会 3 月定例会（4 日間を予定）
- ・ 3/4（土）蘇南高等学校卒業式
- ・ 3/7（火）県立高等学校後期選抜試験（17 日発表）
- ・ 3/15（火）木曽養護学校卒業式（臨席なし）
- ・ 3/16（木）中学校卒業式
- ・ 3/18（土）小学校卒業式
- ・ 3/22（水）教職員離任式
- ・ 3/23（木）保育園卒園式

日程については、以上です。何かあればお願いします。

教育長 後よろしいですか。本日は閉めさせていただきます。次回、3 月 22 日ですが、教育委員会と離任式と予定しますのでお願いします。